
第 8 次大豊町総合計画

～ゆとりすとカントリーおおとよ～

〔統合版〕

第 2 期大豊町まち・ひと・しごと

創生総合戦略



高知県大豊町

令和 2 年 4 月

目次

1 はじめに	3
(1) 計画の趣旨	3
(2) 策定の背景	3
(3) 総合計画の位置づけ	4
(4) 総合計画の構成と期間	4
2 町の現状	5
地勢	5
社会資本（道路）	5
社会資本（水道）	5
産業	6
児童・生徒	7
財政状況	8
3 大豊町人口ビジョン	9
(1) 人口及び集落	9
(2) 人口減少対策への方向性	18
4 町の将来像	19
5 総合計画及び総合戦略の推進体制と進捗管理	22
6 施策の内容（具体的な施策）	23
「環境、交流からの山村再生」を目指して	23
「生活の安全、安心、快適」を目指して	30
「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して	38
「住民と協働する役場」を目指して	43
7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）	44
100年の森プロジェクト	44
おいでよ！おおとよプロジェクト	45
元気集落プロジェクト	46
環境農業プロジェクト	47
みんな健やかプロジェクト	48
おおとよ教育プロジェクト	49
みんな安全・安心・快適プロジェクト	50

1 はじめに

(1) 計画の趣旨

この計画は、大豊町の将来に向けた町づくりを進めていく上の必要な取り組みを示したもので、町政及び町民の今後の活動の指針となるものです。この計画に基づき、主役である町民と役場が力を合わせて、環境世紀にふさわしい元気な山村の実現に向けて、積極的に取り組みます。

(2) 策定の背景

大豊町は、昭和 30 年に天坪村、大杉村、西豊永村、東豊永村の 4 村が合併し、人口 22,386 人でその歴史が始まりました。誕生半世紀を超えた今日、人口は 6 分の 1 未満に減少、集落の限界集落化から限界自治体¹と言われるように高齢者の割合が 57.97%、全町民の平均年齢も 63.2 歳（R2.2.29 住民基本台帳による）となるなど、全国的にも例を見ない超高齢社会²となり、多くの課題を抱えています。しかし、気候変動等の環境問題が顕在化する中、地域の持つ公益的な機能、そしてこの機能を守っている私たちが山村に暮らすことの重要性がますます大きくなっていることから、地域の現実の認識の上に立ち、新たな視点からの安全・安心で安定した暮らしの確保が求められています。



¹ 65 歳以上の高齢者が人口の 50% を越えた自治体。社会学者の大野晃（当時高知大学教授）が平成 3 年（1991 年）に提唱。

² 人口に対して 65 歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率という。世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、高齢化率が 7% を越えた社会を「高齢化社会」、14% を越えた社会を「高齢社会」、21% を越えた社会を「超高齢社会」という。

(3) 総合計画の位置づけ

人口減少や高齢化といった課題を正面から対処するために、第 2 期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略³を組み込んだ総合計画としています。本総合計画は、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の動向を踏まえながら、

町の将来像：基本理念、目指すべき姿、基本戦略等

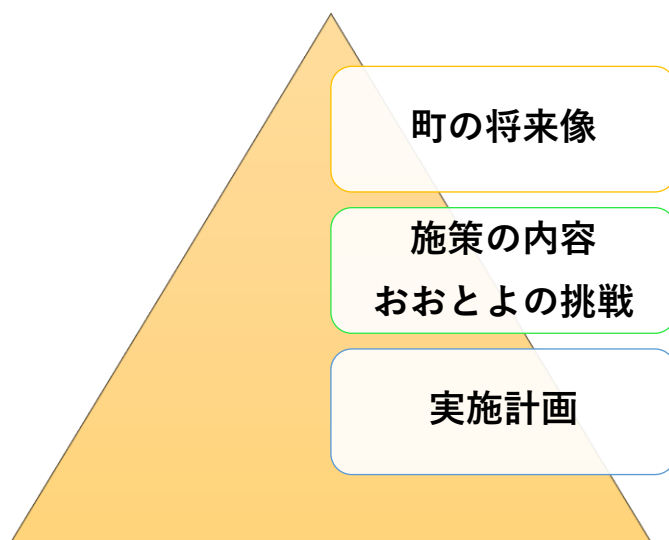
施策の内容（おおとよの挑戦）：町の将来像実現へ向けた施策

実施計画：施策の内容で取り組む具体的内容

の 3 部構成とし、それぞれが相互に関連するものとします。

(4) 総合計画の構成と期間

第 8 次大豊町総合計画は令和 2 年度を始期とし、令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とします。



～令和元	2	3	4	5	6	7	(年度)
前計画	第 8 次大豊町総合計画（5 年間）					次期計画	
	実施計画（3 年間）						
		実施計画（3 年間）					
			実施計画（3 年間）				
	第 2 期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（5 年間）						

³ 第 1 期計画は平成 27 年度から令和元年度を計画期間として策定。人口と雇用に焦点を当てた、まちづくりの指針となる計画。

2 町の現状

地勢

四国の中央部の標高 200 メートルから 1,400 メートルを超える急峻な山岳地帯で、標高 800 メートルまで民家が点在する集落形態が 315.06 平方キロメートルの町全域に点在する典型的な山村です。

社会資本（道路）

道路の整備（町の管理する道路⁴：532km）

広範囲な急峻地帯に集落、民家が点在する中、町の管理する道路の延長は 532km、町道における改良率は 30%と非常に低く、日常生活における安全で快適な通行の面から住民生活に大きな不安、不便を強いるとともに、今後の維持管理面における対応など大きな課題となっています。

社会資本（水道）

水道普及率 96.7%

住民生活にとって最も基本的な社会資本の一つである水道施設の整備率は増加しているものの、集落が高齢化する中での水源管理や、管路の老朽化に伴い、更新時期が迫っていること、などが、将来、大きな課題となると見込まれます。

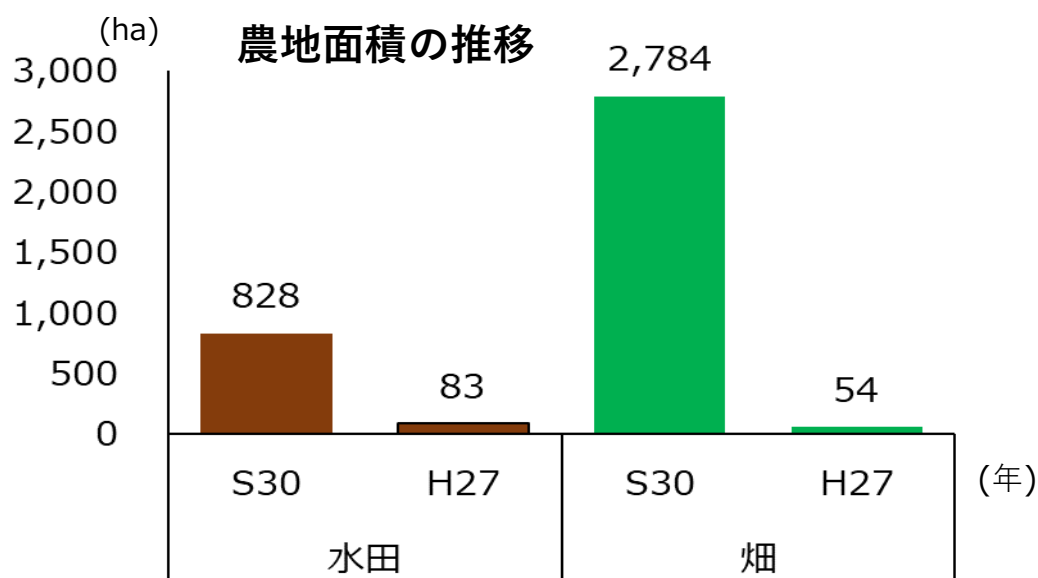


⁴ 町の管理する道路…町道、林道及び農道

産業

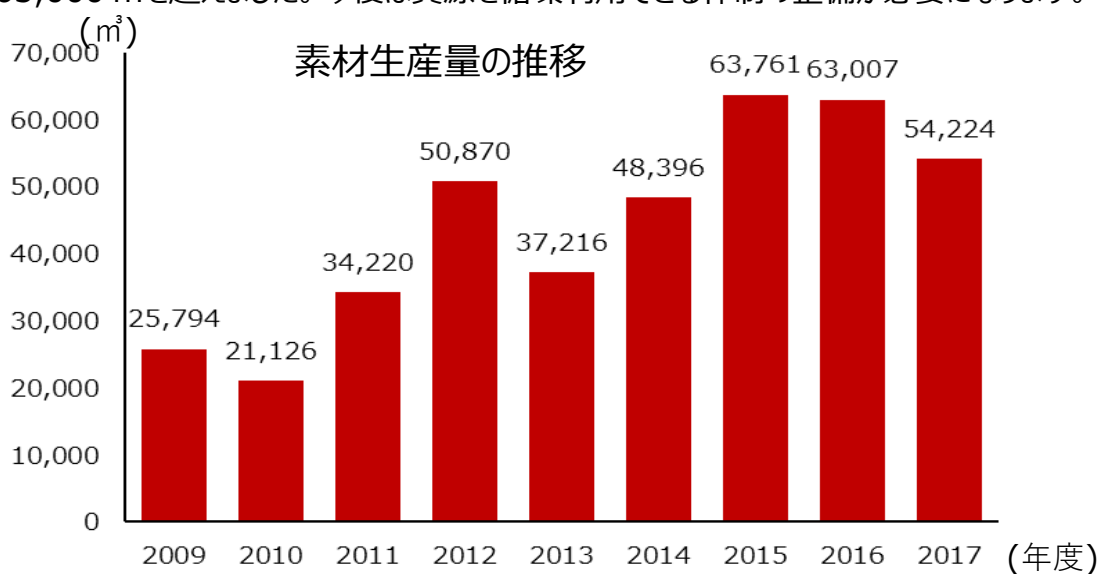
農地は 25 分の 1（平成 27 年世界農林業センサスによる昭和 30 年比）

山村における第一次産業の低迷、急傾斜地に点在する田畑に代表される生産環境の厳しさ、人口の都市集中による担い手不足など、過疎、高齢山村を象徴するかのごとく農地の減少が続いており、農地を守ることが大きな課題となっています。



素材生産量は増加傾向

素材生産量は 2000 年代は 2 万 m³程度でしたが、木材の伐期を迎えてから 2015 年には 63,000 m³を超えました。今後は資源を循環利用できる体制の整備が必要になります。

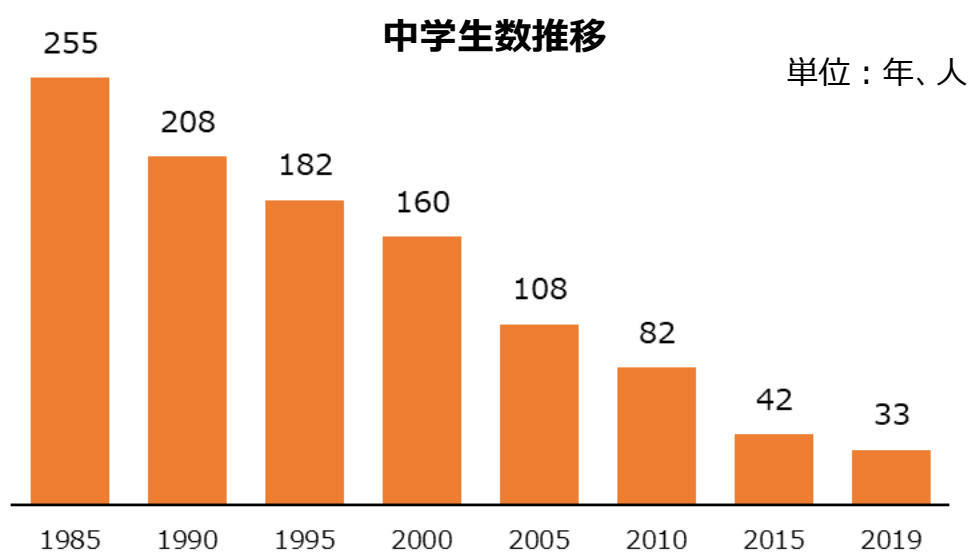
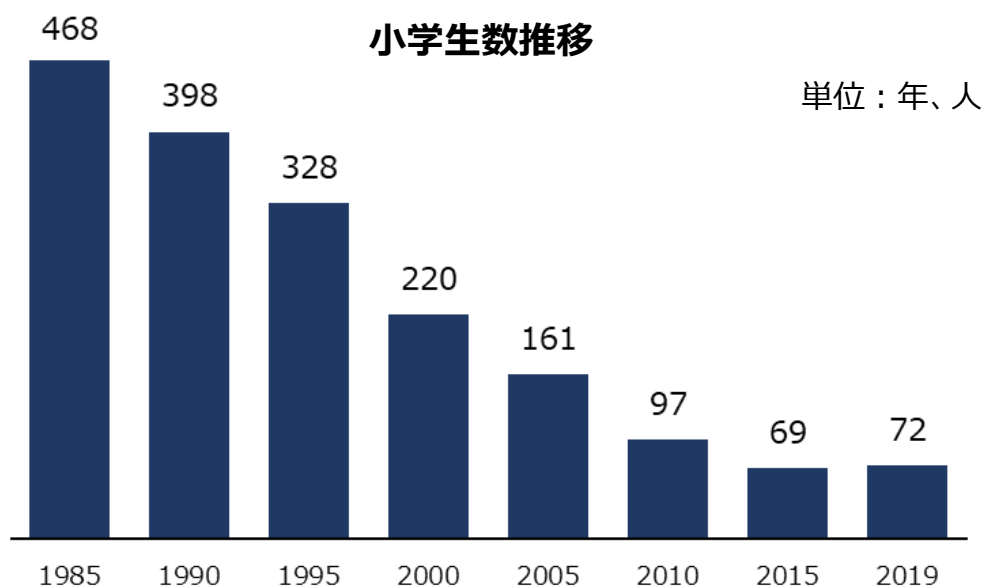


高知県の森林・林業・木材産業による

児童・生徒

減少する児童・生徒数

人口の過疎、高齢化とともに児童、生徒数が減少し、平成 21 年に中学校が、平成 26 年に小学校が町内 1 校にそれぞれ統合されるなど、地域の将来を託す子どもたちのより良き教育、子育て環境を実現する上で、大きな課題を投げかけています。



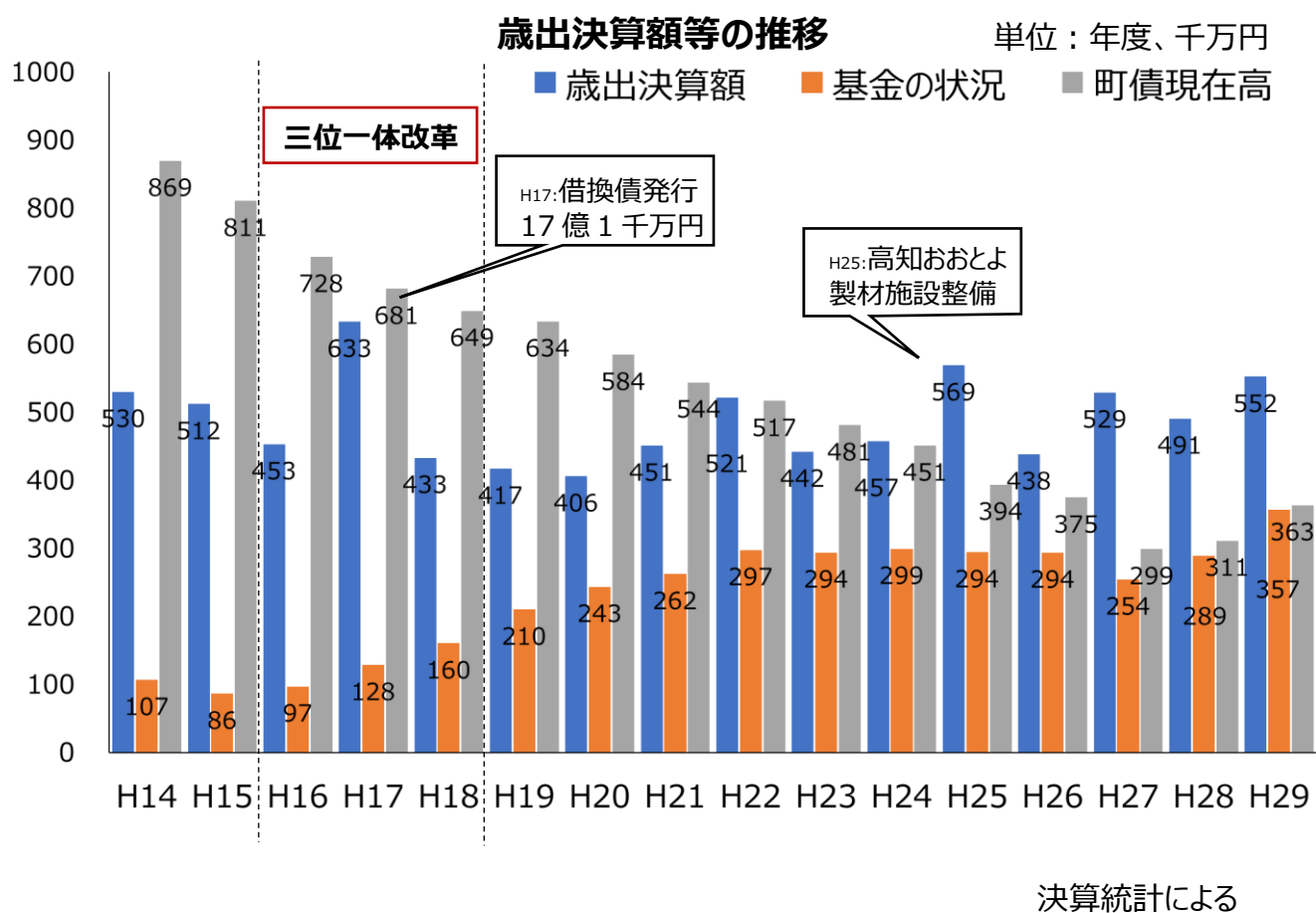
大豊町教育要覧による

(すべて4月1日時点)

財政状況

苦しい財政運営

過疎、高齢化に伴う町内経済活動の低迷による税収の減少、人口減少時代となった国の財政改革に伴う市町村財政を取り巻く環境の厳しさなどにより、平成 15 年度から 16 年度にかけて町財政は非常に困難な時期を迎えました。このため、平成 17 年度には、町債における公的資金及び民間資金の借換えを行うことにより一般財源の確保に努めるとともに、事務事業の大幅な見直しを行いました。その影響により、基金の増加や歳出決算額の減少がみられ、財政状況は徐々に落ち着いてきましたが、平成 27 年度以降、災害復旧事業や大規模事業の実施により歳出決算額及び町債現在高は増加傾向にあります。危機的状況を回避するために、引き続き慎重な財政運営が必要となっています。

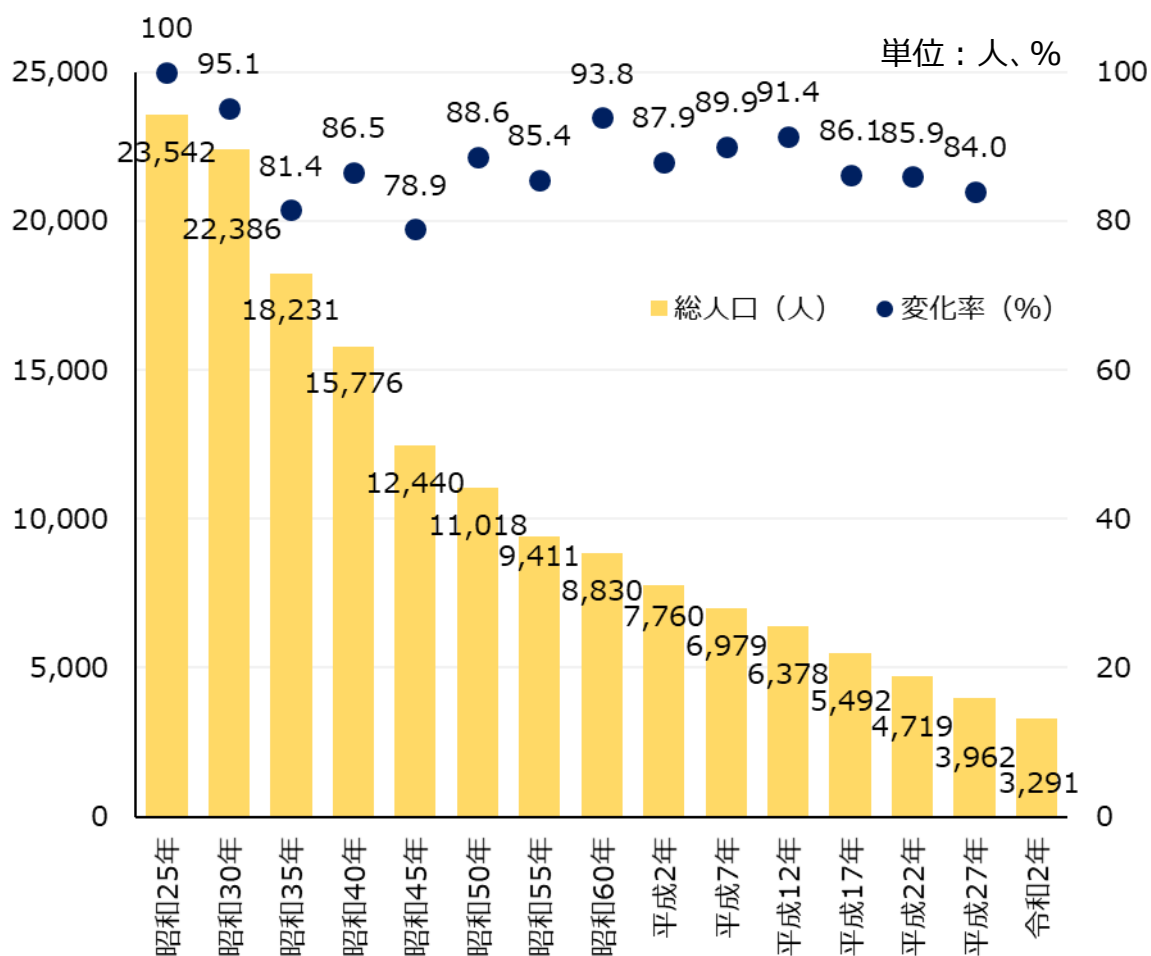


3 大豊町人口ビジョン

(1) 人口及び集落

① これまでの人口の推移

大豊町の合併前の4村の人口は昭和25年には23,542人となっていました。我が国の高度経済成長にかけて都市部への人口流出が始まり、対前5か年比で80%前後の急激な人口減少時代に突入しました。現在、人口減少のペースは85～90%程度（5年毎）で推移しており、少子高齢化の影響により、人口の減少が続いています。

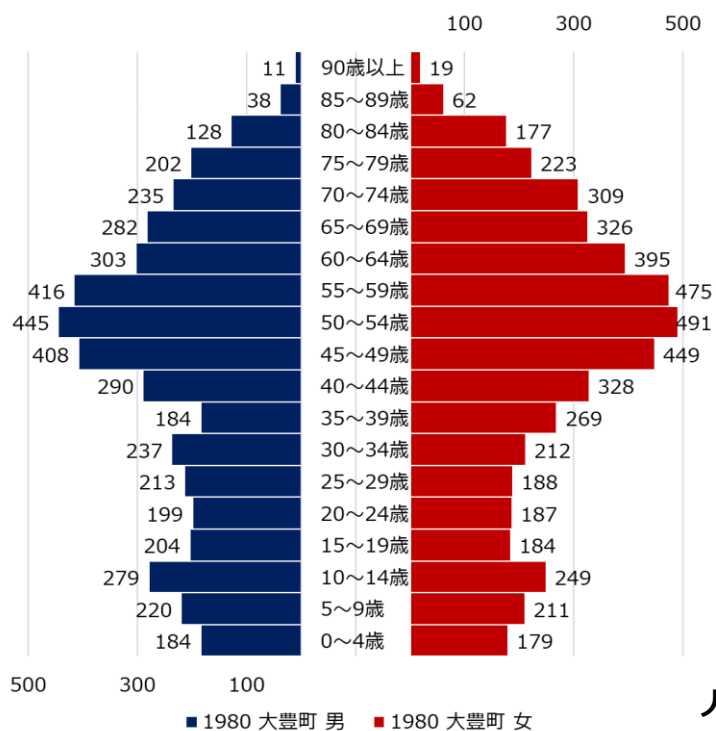


(国勢調査による。令和2年度は推定)

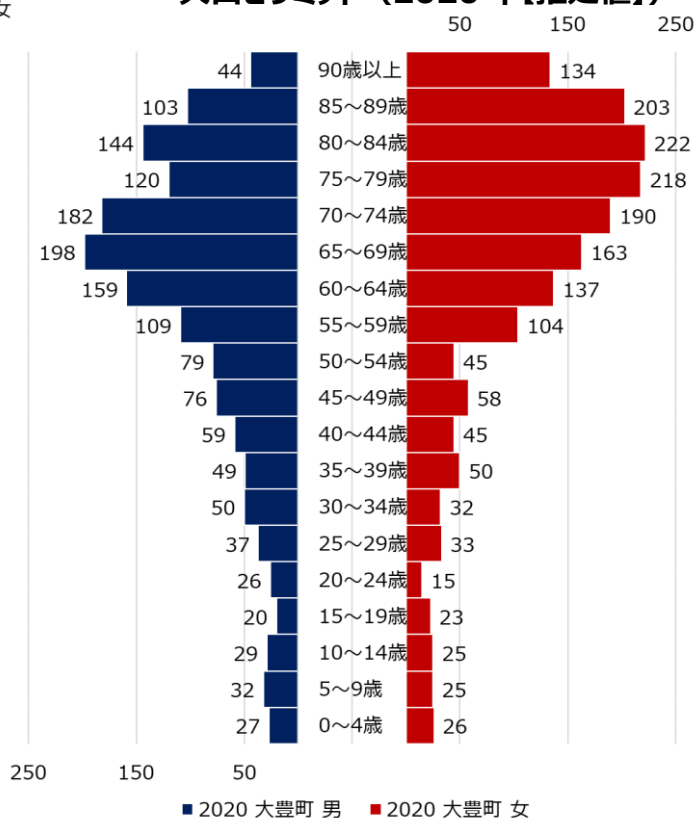
② 人口構造の変化

大豊町の1980年と2020年の人口ピラミッドを比較した図が以下の通りとなります。1980年は50歳前後の年齢層が一番多くなっていますが、2020年は男性は65歳～74歳、女性は75～84歳が一番多くを占める見込みです。人口の減少とともに住民の高齢化が急速に進行していることが分かります。

人口ピラミッド（1980年）

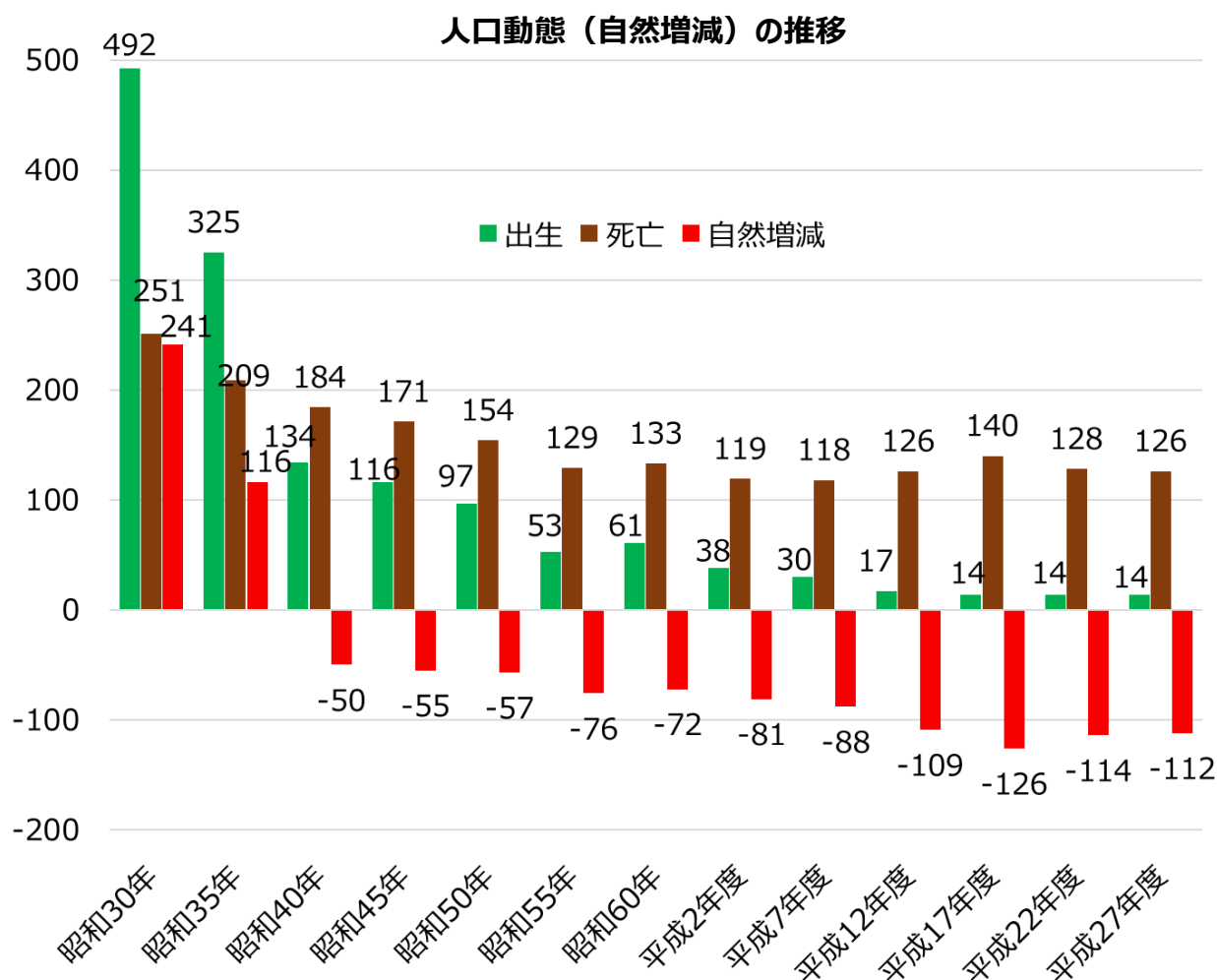


人口ピラミッド（2020年【推定値】）



③ 人口動態⁵（自然増減）

人口動態（自然増減）をみると、昭和 30 年度及び昭和 35 年度は出生数が死亡数を上回り自然増となっていました。しかし、昭和 40 年度からは死亡数が出生数を上回っており、以後の年度においても自然減が徐々に増加しています。近年は年間に 100～120 名程度の減少となっています。

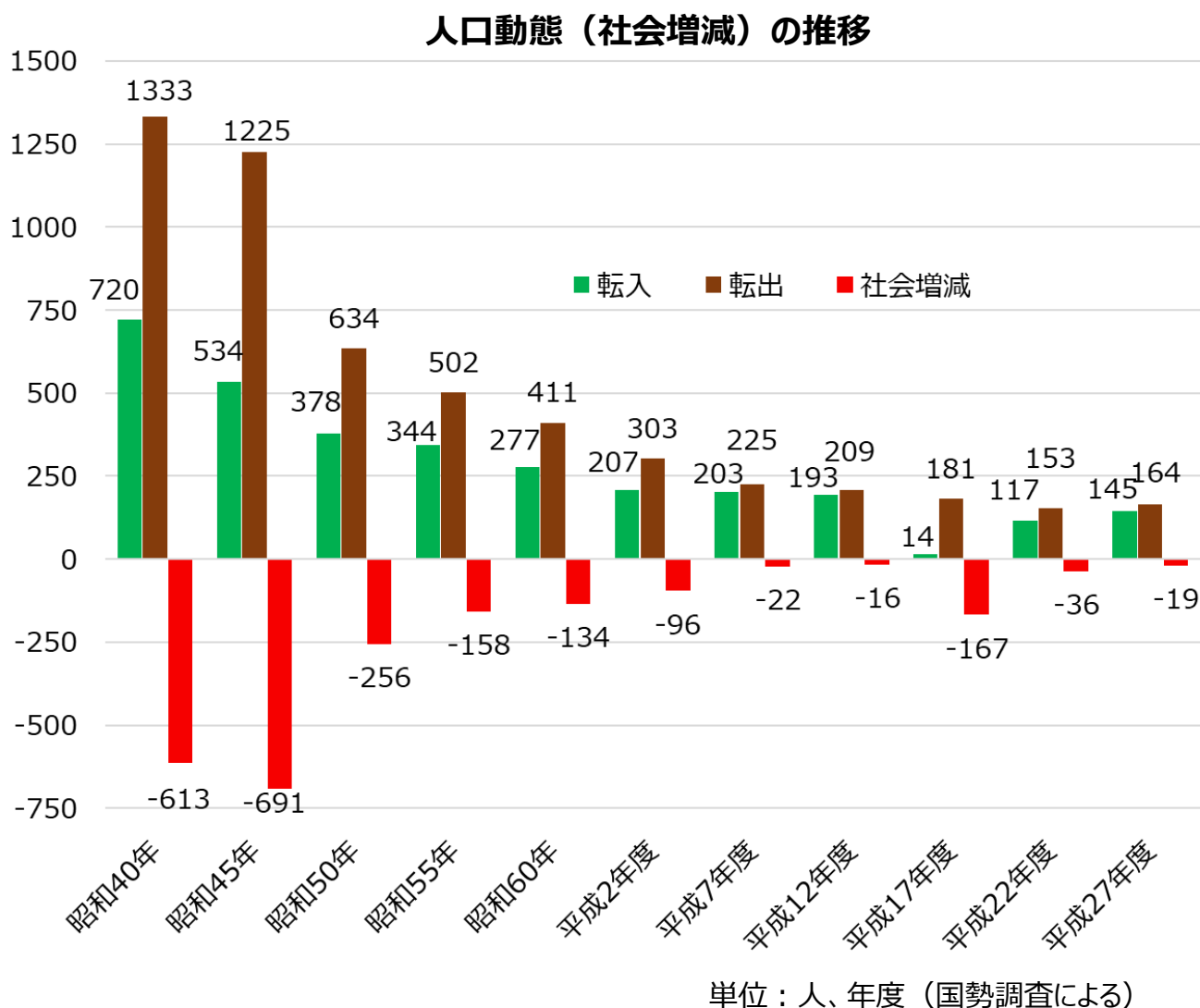


単位：人、年度（国勢調査による）

⁵ 人口の変動を表す言葉。出生と死亡の差を自然増減、転入と転出の差を社会増減という。

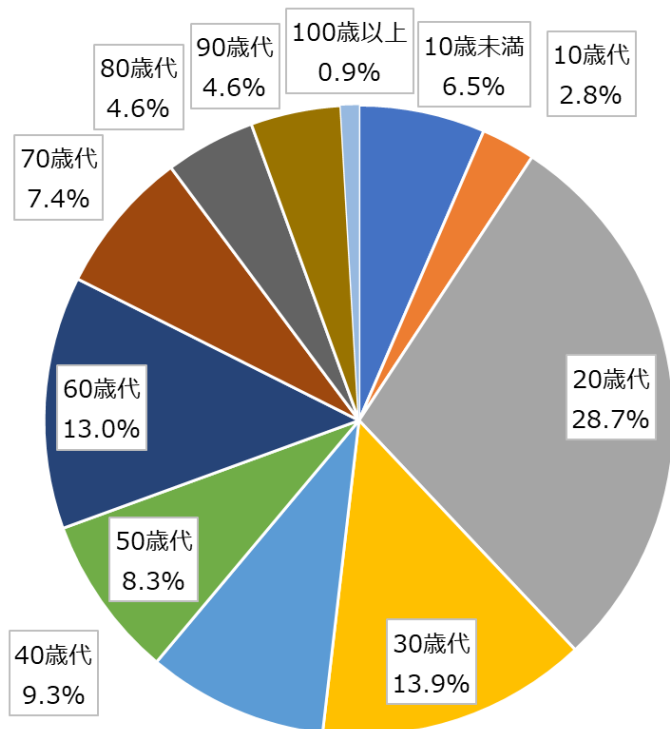
④ 人口動態（社会増減）

人口動態（社会増減）をみると、データが残る昭和 40 年度及び昭和 45 年度は転出者が転入者を大幅に上回り、高度経済成長による社会環境の変化を受けたことがうかがえます。社会減の減少幅は小さくなっていますが、平成 23 年度に 8 名の増（住民基本台帳に基づく）となったことを除き、減少傾向が続いています。



⑤ 転入

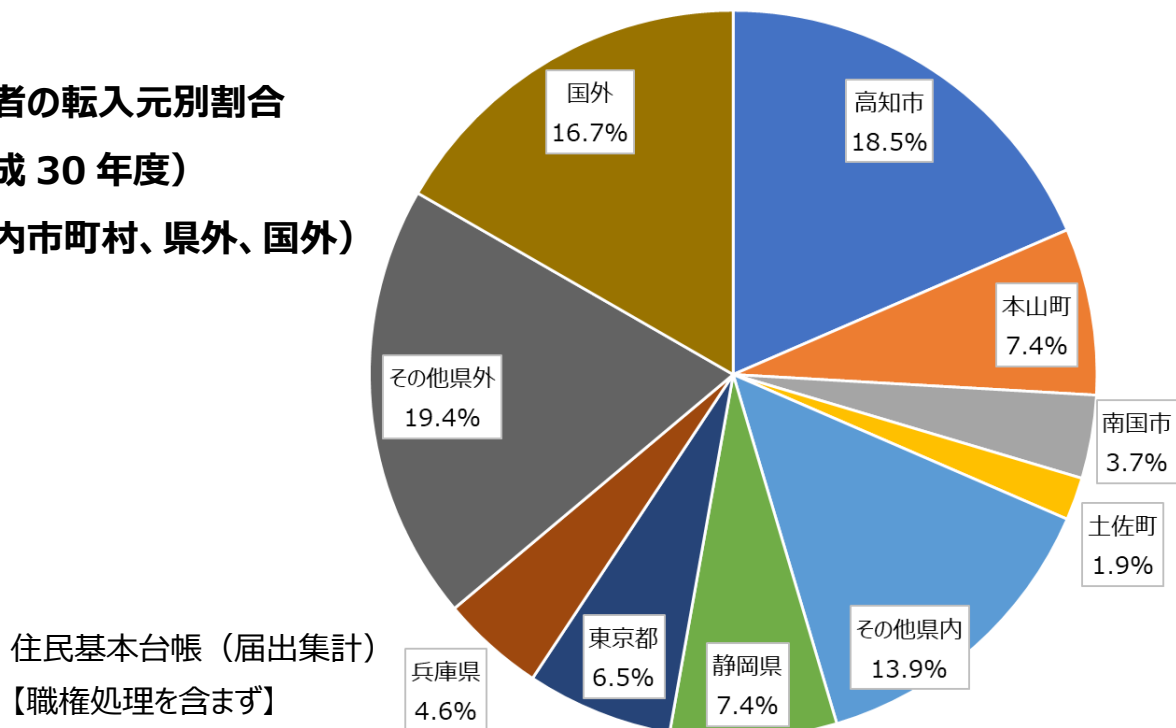
平成 30 年度の転入者についてみると、年代については 20 歳代が最も多く、次に 30 歳代、60 歳代が多くなっています。転入元をみると、高知市が最も多くなっており、高知県内からの転入が 45%を占めています。県外から 37.9%、国外から 16.7%を占めています。



**転入者の年代別割合
(平成 30 年度)**

住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

**転入者の転入元別割合
(平成 30 年度)
(県内市町村、県外、国外)**

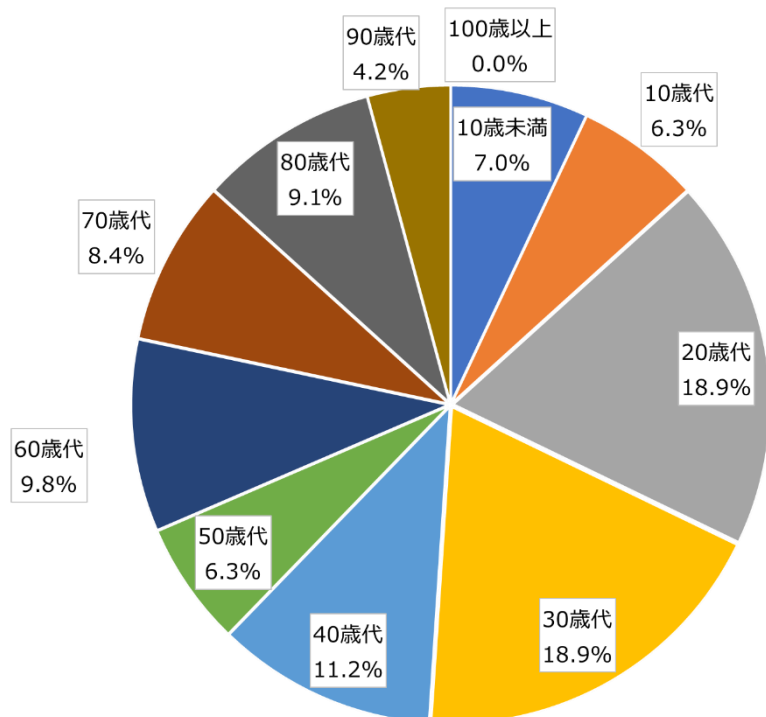


住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

⑥ 転出

平成 30 年度の転出者についてみると、転出者の年齢は 20 歳代 30 歳代がそれぞれ 18.9%と最も多く、続いて 40 歳代が 11.2%となっており、働き盛りの年齢層の転出が目立ちます。

転出先については、高知市が 27.2%と最も多く、県内への転出だけで 53.1%を占めています。県外への転出者について、都道府県による偏りは見られません。

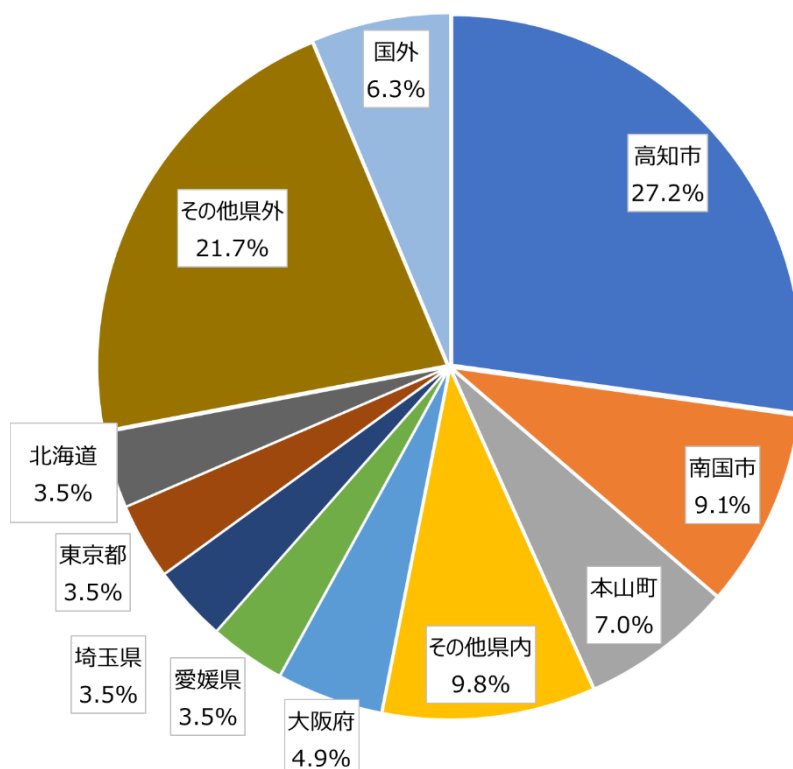


**転出者の年齢別割合
(平成 30 年度)**

住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

**転出者の転出先別割合
(平成 30 年度)**

住民基本台帳（届出集計）
【職権処理を含まず】

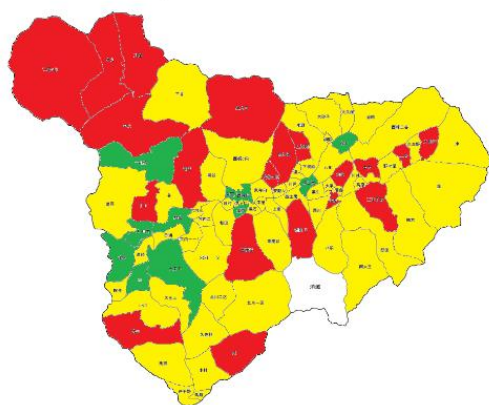


⑦ 集落の現状

平成 31 年 3 月 31 日現在の集落の現状を見ると、高齢者が半数を超える集落が 74 となっており、全体の 87%を占めています。過疎・高齢化の進行による集落単位での自治活動、集落を中心とする地域活動の維持という問題が顕在化している現在、これまで集落活動に支えられてきた住民生活をどのように維持していくかが町の取り組むべき課題となっています。

平成 10 年 3 月 31 日現在の状況

(住民基本台帳による)



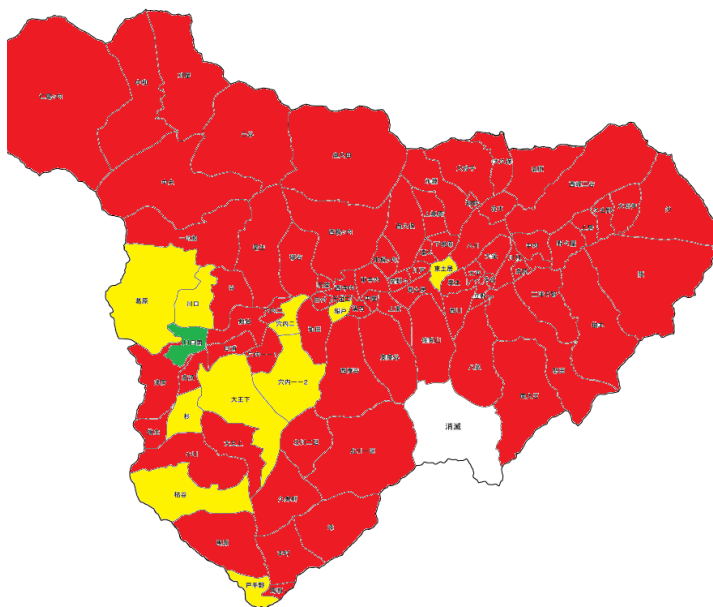
限界集落	65歳以上が半数を超える集落
準限界集落	55歳以上が半数を超える集落
普通集落	限界集落、準限界集落のいずれでもない集落

		集落数	割合(%)
	限界集落	20	23.5
	準限界集落	54	63.5
	普通集落	11	12.9
	合計	85	100

平成 31 年 3 月 31 日現在の状況

(住民基本台帳による)

		集落数	割合(%)
	限界集落	74	87.1
	準限界集落	10	11.8
	普通集落	1	1.2
	合計	85	100



⑧ 将来人口の推計

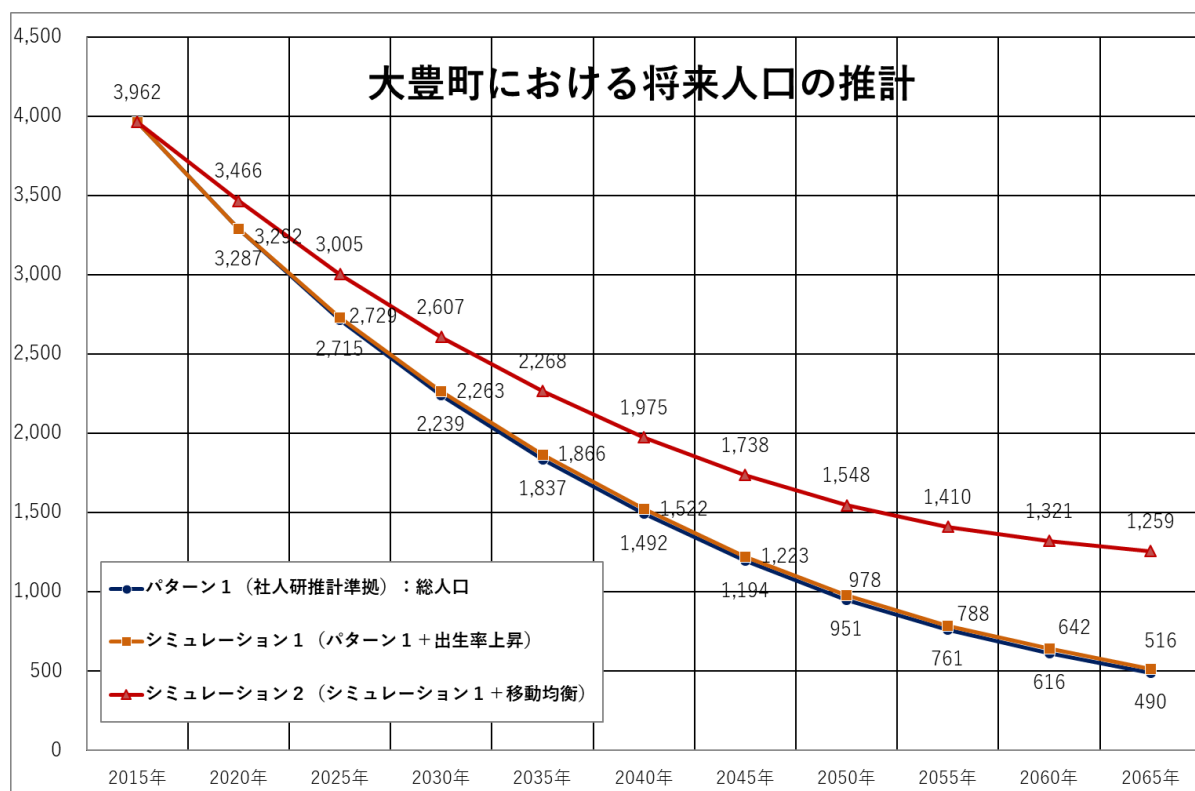
本町の将来人口について、人口移動と合計特殊出生率について仮定し推計を実施しました。

パターン 1：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したパターン

シミュレーション 1：パターン 1 をベースに合計特殊出生率が 2030 年に 2.1 に上昇すると仮定したパターン

シミュレーション 2：シミュレーション 1 の仮定でさらに社会増減が均衡すると仮定したパターン

この 3 つを比較すると、2065 年時点で、パターン 1 とシミュレーション 1 では 26 人の差となっている一方で、パターン 1、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 では 2 倍以上の人口の差が生まれることが分かります。したがって、社会減を抑制することは将来の人口に大きく影響することが分かります。



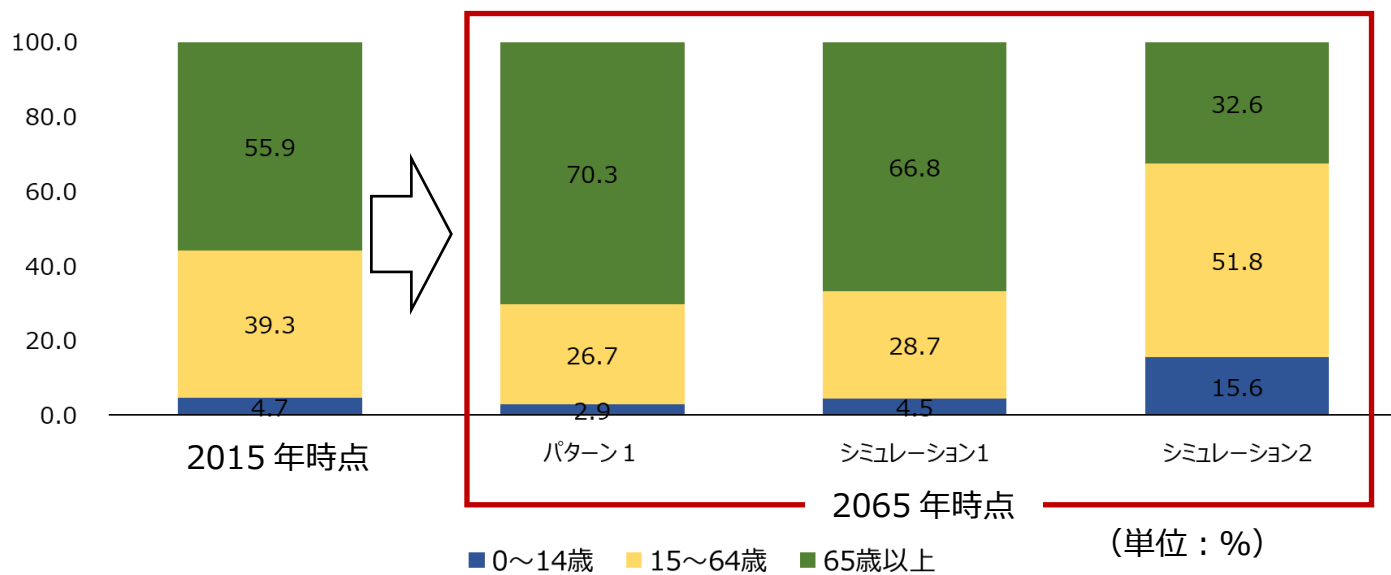
2015 年度は国勢調査による

さらに人口を 15 歳未満（年少人口）、15～64 歳（生産年齢人口）、65 歳以上（老年人口）に 3 区分してその割合を見ると次ページのグラフのようになります。

パターン 1 とシミュレーション 1 を比較すると、人口の年齢構成にそれほど差が出ないことが分かります。一方、シミュレーション 2 のみ高齢化率が減少し 15 歳未満及び 15 歳～64 歳割合がそ

れぞれ増加していることから、社会減の抑制は人口の年齢構成にも良い影響を与えていることが分かります。

年齢 3 区分構成比の内訳



(2) 人口減少対策への方向性

大豊町は、積極人口⁶100%を目指し、人口減少対策に挑戦します。

急激な人口減少(過疎化)、住民の平均年齢が 63.2 歳（令和 2 年 2 月 29 日住民基本台帳）となった高齢化の進行(超高齢化)、子育て世代の減少による出生数の減少(少子化)、地域産業の低迷による若者流出などは、町の将来、地域の将来にとって大きな課題です。

この課題を克服するため、目指すべき方向(人口減少対策への方向)として、次のとおり示します。

①出生数を増やす

（子育てがしやすい社会を目指す）

②元気な高齢者を増やす

（健康で長寿の社会を目指す）

③転入を促進する

（集落コミュニティを軸とした U J I ターン増を目指す）

④転出を抑制する

（U J I ターン者、若者が定住しやすい環境を目指す）

以上、目指すべき方向への取り組みを実践することで、人口減少率の鈍化を図り、2040 年→1,900 人維持、2060 年→1,300 人維持を目標(P16 のシミュレーション 2)とします。



⁶ 人口減少がさらに続く中で、大豊町で生きる意欲を持ち、積極的に暮らす人口

4 町の将来像

(1) 基本理念

山村の地域特性、地域資源を生かし、一人一人が誇りを持って生活することができる「山村ならではの」「大豊ならではの」の取り組みを進め、国土の保全、国民生活の維持に不可欠な環境機能を支える山村に向け、「環境と交流から山村を再生」するとともに、「山村を支える人たちの安全、安心、快適の確保」、「山村の未来を担う世代の子育て、教育環境の整備」を進め、元気な町民と、地域資源を生かした大豊ならではの営みによって、「環境世紀にふさわしい元気な山村」を実現します。

(2) 目指すべき姿

山村の水や空気の供給に代表される公益的機能を守り、山村環境に支えられた元気な人々が、生活と生産の営みから「ゆとり」を実感し、この地を訪れるすべての人々が「ゆとり」を体感できる“ゆとりすとカントリーおおとよ”を目指します。

(3) 町政運営の基本姿勢

町政運営について、全ての職員が次の基本姿勢を貫きます。

- ・ふるさと大豊に対する強い思いを持つ
- ・ふるさと大豊に暮らし、住民と同じ目線で地域を見、ともに行動する
- ・ふるさと大豊の課題を的確に捉え、積極的にチャレンジする

(4) 基本戦略

◆「環境、交流からの山村再生」を目指して

最も大切な基幹産業である農林業について、産業政策としての農林業に「環境との共生」という地域政策としての視点を加えた取り組みを進めるとともに、地域資源の加工、流通を含めた6次産業化⁷を推進するなど、基幹産業を起点とした地域産業の活性化を図ります。また、都市から見ると非日常である山村の日常の営みを多くの人々に体験していただき交流の活発化を図るなど、環境、交流からの山村の再生を進めます。

⁷ 農林水産物を収穫・出荷するだけでなく、加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）まで手掛け、付加価値を生産者自身が得ることにより、農林水産業の経営体質強化を目指す経営手法のこと。

◆「生活の安全、安心、快適」を目指して

気候変動が進行する中、大豊町においては過去に例が無い気象による災害が発生しています。このような中、国土を保全し住民生活を守る上で、厳しい環境の山村に人が生活することの必要性、重要性はますます増えています。山村環境に根ざした生活に直結する社会資本の整備、防災対策の充実などの生活環境の整備を進めるとともに、超高齢社会に対応した日常生活、集落機能など地域で生きていく上で欠くことのできない生活支援についてハード、ソフト両面からの対策を充実するなど、地域における住民生活の実態に沿った生活の安全、安心、快適の確保を進めます。

◆「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して

大豊の将来を託す子どもたちの健やかな成長、そして生まれ育った大豊の将来に強い思いを持ち、無限の可能性に挑戦するたくましい成長を願って、地域、保育、学校、行政が一体となった特色ある教育環境の整備を進めるとともに、地域環境の現実の上に立った施設整備、就学支援など、子育て支援を更に充実させ、夢をはぐくむ子育てを可能にします。さらに、子どもたちに託す山村の日常の営み及び歴史的遺産などの地域文化を伝承、活用した文化活動の活発化を進めます。

◆「住民と協働する役場」を目指して

「ふるさと“大豊”に対する強い思いを持つ役場」「ふるさと“大豊”に暮らし、住民と同じ目線で地域を見、ともに行動する役場」「ふるさと“大豊”の課題を的確に捉え、積極的にチャレンジする役場」を目指し、住民の要望を的確に把握し、課題の解決に向けて全職員が意欲的に取り組む組織づくりを進めるとともに健全な財政運営に努め、常に住民と共に行動する役場づくりを積極的に進めます。

(5) 基本目標（総合戦略）

基本目標 1 地域資源を活用し安定した雇用を創出する

基本目標 2 新しい人の流れをつくり定住につなげる

基本目標 3 安心して子育てができる環境を充実する

基本目標 4 いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

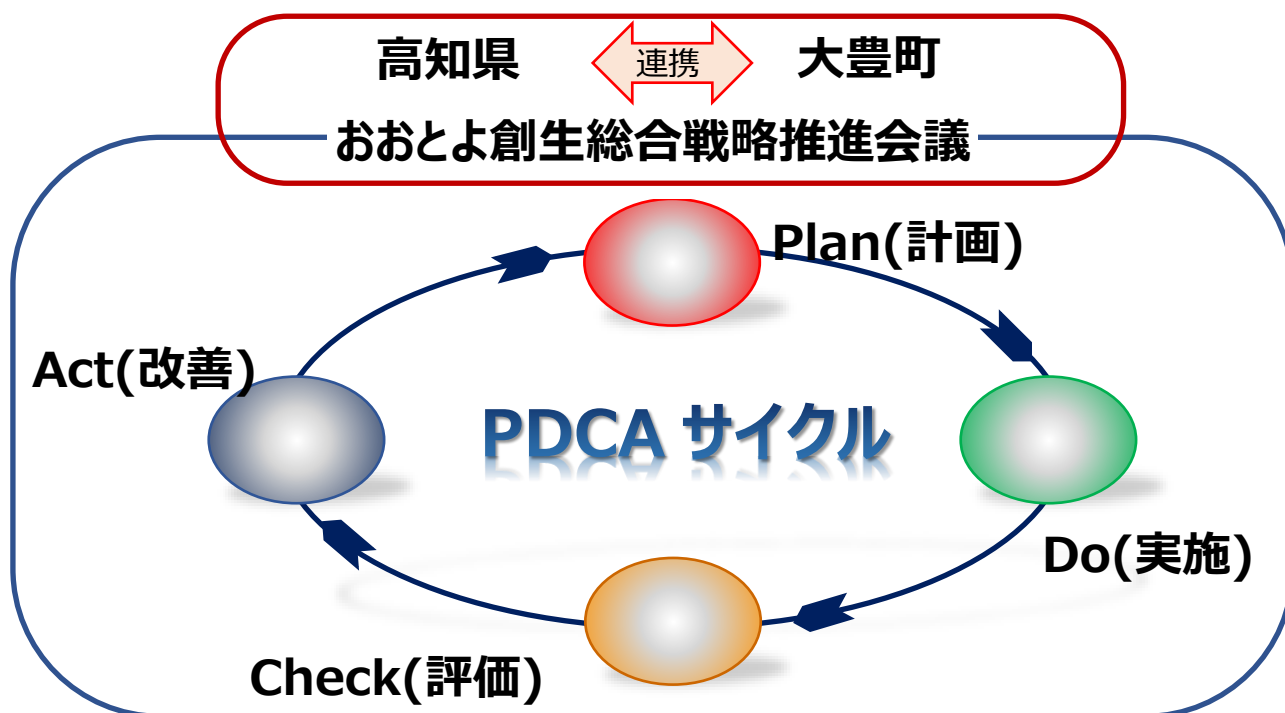
まち・ひと・しごと創生総合戦略では4つの基本目標が定められており、雇用や人口対策に焦点が当てられています。総合計画の施策の内容（具体的な施策）に基本目標を対応させることによって、それらの相互関係を明確にします。



5 総合計画及び総合戦略の推進体制と進捗管理

(1) 総合計画及び総合戦略の推進体制

総合計画及び総合戦略の策定及び推進に当たっては、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において、意見を聴取し、高知県とも連携しながら庁内組織で議論・検討して策定及び推進を図ります。



(2) 総合計画及び総合戦略の進捗管理

総合計画及び総合戦略の進捗管理に当たっては、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において、個別施策の検証を行うとともに、PDCAサイクルにより取り組みの点検、必要な施策の追加・見直しを行い、年度ごとに改定を行います。

なお、個別施策の検証において、高知県の「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「高知県産業振興計画⁸」における「嶺北地域アクションプラン⁹」等と関連するものについては、連携を図りながら進捗管理を行います。

⁸ 高知県の経済を根本から元気にするためのトータルプラン。平成 20 年度より高知県が策定。

⁹ 産業振興計画に位置付けられた、嶺北地域で定める具体的な取り組み。「地域 AP」と略される。

6 施策の内容（具体的な施策）

「環境、交流からの山村再生」を目指して

農業

山村特有の環境を生かしたれいほく八菜や有機野菜などの「安全な農畜産物の地域ブランド化」、薬草栽培やクールベジタブル¹⁰栽培などの新規作目の積極的な導入を進めるなど、環境にやさしい農業を推進するとともに、大豊ゆとりファームを核とした農の営みを中心とする山村における地域営農システムの充実を図ります。

①環境農業の振興

地域 AP:No.1,2,5,13,15

基本目標 1

れいほく八菜や有機野菜、碁石茶などの地域ブランド化の取り組み、ゆず加工品等の販売強化を進め、ぜんまい加工の共同化、大型化のほか、銀不老豆の生産拡大と品質確保に取り組めます。さらに、2 次加工、流通販売体制の充実などによる山村環境を生かした 6 次産業化を推進するとともに、土佐赤牛の飼育奨励など、山村の特性を生かし、環境と共生できる環境農業の推進に積極的に取り組めます。

②薬草栽培の推進

基本目標 1

山椒、ミシマサイコ、ダイダイなどの導入、自生種の採集など栽培の普及、生産者組織の支援、契約栽培による販路の開拓を進めるなど、薬草栽培の推進に積極的に取り組めます。

③加工施設の整備

基本目標 1

ゆず加工施設の充実、薬草の調整施設、碁石茶製造施設、ぜんまい共同加工施設など、農産物加工部門の施設整備に積極的に取り組めます。

④大豊ゆとりファームの充実

地域 AP : No.7,15

基本目標 1 基本目標 2

農作業の受託、碁石茶製造、ぜんまい加工やクールベジタブル栽培などの農業を中心とする取り組みに加え、新規就農研修生や農業体験者、インターンシップなどの受け入れを充実させることにより、農業の担い手対策の充実を図ります。また、山村の生活・生産の日常の営みを通じた交流や地域間交流を加えた異業種連携による新たな生活スタイルの確立に向け地域の後継者を養成するなど、農を中心とする地域社会システムを充実します。

¹⁰ 畑に竹炭を入れることによって CO₂ の削減につなげる栽培方法。

⑤ブルーベリーを基軸とした6次産業化の推進

基本目標 1

産学民官の協同による大豊町とブルーベリーを一本化したブランド戦略を展開し、「おおとよブルーベリーの里」プロジェクト策定・推進委員会を中心に地域ブランディングや6次産業化に取り組みます。また、栽培管理に関する実証や新商品開発など積極的取り組み、ブルーベリーの里づくりに努めます。

⑥地域営農システムの再生

地域 AP : No.7

基本目標 1

基本目標 2

中山間地域等直接支払制度¹¹による集落営農体制の充実を図るとともに、山村における農の営みの再生に向けて、高知大学、高知県、大豊ゆとりファーム、大豊町が連携して、新規就農希望者の受け入れ、薬草栽培、クールベジタブル栽培などの有望作物の実証実験を通じた山村における地域営農システムの再生を目指します。さらに、山村における農の営みを実践する山村農業実践センターを活用し、経営所得安定対策推進事業の導入など、地域営農体制の充実に向け積極的に取り組みます。

⑦有機農業の推進

基本目標 2

基本目標 4

環境と調和のとれた農業生産の確保を目指し、流通や販路の開拓など有機農業者の取り組みを支援するとともに、地域の担い手として育成・確保に積極的に取り組みます。

⑧耕作放棄地対策の推進

地域 AP : No.7

基本目標 2

基本目標 4

農地を守ることから地域を守る取り組みとして薬草栽培の普及、地域間交流施設としてのそば栽培園、棚田再生など、多面的な農地保全対策に積極的に取り組みます。

⑨鳥獣被害対策の推進

地域 AP : No.18

基本目標 1

猟友会を中心に、鳥獣被害対策実施隊を設置し、シカ、イノシシ、サルなどの鳥獣被害を防止します。また、捕獲に対する奨励制度、電気牧柵設置に対する補助制度などにより、鳥獣被害対策に取り組むほか、ジビエ肉（シカやイノシシ）の活用にも積極的に取り組みます。

¹¹ 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等へ対する交付金により、耕作放棄地の増加による多面的機能の低下を防ぐための制度。

主要な KPI¹²

項目	評価項目	目標数値/実績
①環境農業の振興 ③加工施設の整備	農産物の販売強化 販売額の拡大	500 百万円（令和 6 年度） /406 百万円（平成 30 年度）
④大豊ゆとりファームの充実 ⑥地域営農システムの再生 ⑧耕作放棄地対策の推進	農作業の受託面積の 拡大	30ha/年間（令和 6 年度） /20ha（平成 30 年度）
⑨鳥獣被害対策の推進	鳥獣被害の軽減 （侵入防止柵の設置）	5,000m/年（令和 6 年度） /3,831m（平成 30 年度）

林業

林業・木材産業の成長産業化、嶺北地域の林業クラスターによる地域経済の活性化に向けて、森林環境譲与税を活用した新事業地の確保により、森林整備を加速させるとともに、原木増産による域内での木材加工施設等へ流通させる取り組みを推進します。

さらに、林業従事者の雇用の増大と施業による森林所有者の収益アップを目指すとともに、森林環境譲与税を活用して未整備の人工林を減少させ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることを目指します。

以上により、山村の住民が協力しあい、山林の保全管理や森林資源の利活用を次の世代に継承する『100 年の森』づくりを推進します。

地域 AP : No.10,23

①原木増産体制の強化と森林資源循環利用の適切な実行 **基本目標 1 基本目標 2**

森林の集約化（団地化）を推進することによる森林整備（搬出間伐）の加速化と皆伐-再造林による原木増産体制の強化を図ります。さらに、森林を次世代へ継承し、地域内の「しごと」を生むことを目指し、適切な森林では町内で生産されたコンテナ苗を活用し、伐採跡地の再造林（植林）に積極的に取り組むとともに、シキミ、サカキ、シイタケ等の特用林産物の生産振興を図ります。

基本目標 1 基本目標 2

②林業担い手育成対策、自伐型林業の推進

減少する林業従事者数の対策として、林業の担い手の育成を支援し雇用の創出を図ります。また、森林を所有し、自ら施業する自伐林家に対する支援を拡充し、新たな自伐林家の増大と森林資源の有効活用を推進します。

¹² 重要業績評価指標。目標の達成度合いを測る定量的な指標のこと。

③森林の有する多面的機能の発揮

基本目標 1 基本目標 4

森林による生物多様性保全や地球環境保全、土砂災害防止機能、水源涵養機能などの多面的機能を発揮させながら SDGs に貢献するため、森林整備を積極的に推進します。さらに、カーボンオフセットの普及を推進し、森林の二酸化炭素（温室効果ガス）吸収量のクレジット化を推進します。

④再生可能エネルギー導入促進

基本目標 1

森林資源の有効活用及び森林所有者への収益還元を目的として、「木質バイオマス発電」や山村の地形を生かした「風力発電」など再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。

⑤森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

基本目標 1 基本目標 4

令和元年度から森林環境譲与税が配分され、これまで整備が行き届かなかった森林に対して、適切な施業が求められています。森林所有者の意向調査を実施し不明所有者の把握に努めるほか、適切な森林整備を促進するための取り組みを推進します。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
①原木増産体制の強化と森林資源循環利用の適切な実行	素材生産量	70,000 m ³ （令和 6 年度） /41,800 m ³ （平成 30 年度）
②林業担い手育成対策、自伐型林業の推進	林業従事者数	80 名（令和 6 年度） /53 名（平成 30 年度）
③森林の有する多面的機能の発揮	森林整備の拡大 （間伐面積）	200ha（令和 6 年度） /133ha（平成 30 年度）



交流

都市生活者にとって非日常であり魅力的な山村の日常の営み、生産の営みなど、地域で培われてきた山の暮らしの体験や雄大な自然にチャレンジするアウトドアスポーツの体験などを「山村でのセカンドライフ」や「体験型教育旅行」として提供する取り組みを積極的に進めるとともに、協働の森事業など企業と連携した都市との交流事業など、あるがままの山村の営みを通じた交流の活発化を進めます。

また、若い後継者の育成を目指して、農業、林業とアウトドアスポーツなどの組み合わせによる新しい生活スタイルの構築に向けての支援など、地域の次代を託す若者の定着を進めるとともに、ふるさと応援団や山の市などの取り組みを充実するなど、交流からの地域の活力再生を進めます。

①地域間交流の推進

地域 AP : No.19,20 基本目標 1

ラフティング、トレッキングなど地域の自然を生かしたアウトドアスポーツと山の暮らしを組み合わせた商品を、都市に暮らす人々に非日常のアクティビティとして販売する取り組みや、日常の生活の営みや生産の営みを体験型教育旅行のコンテンツとして商品化する取り組みを進めるなど、交流機会の創造から地域を元気にする取り組みを進めます。

②交流拠点の整備

地域 AP : No.19,20 基本目標 1

体験交流団体の体験型教育旅行をターゲットとした「山の暮らし体験」の誘致に必要な誘客プロモーション部門やインフォメーション部門などを担う拠点の整備や、情報発信のためのネット環境の整備、地域における受入体制の整備など、交流拠点の整備を進めて行きます。

③交流推進体制の整備

地域 AP : No.19,20 基本目標 1

体験教育旅行の誘致担当部門の強化のため、民間を活用した人材の育成や誘致活動を支援する体制の整備を進めて行きます。更に、民泊推進協議会を中心とする民泊農家や体験交流団体への研修の実施など、民泊事業の推進に向けた体制整備を積極的に進めて行きます。

また、広域連携による交流事業の拡大を目指し、核となる広域組織の設立に向け検討を進めます。



④交流からの定住対策

基本目標 2

交流人口の増大を図る中で交流から定住へと誘導するため、定住に向けての多様な支援体制を充実するとともに、地域の環境、行事、習慣などを体験する「お試し住宅¹³」の活用や空き家情報の提供などにより定住対策に積極的に取り組みます。

⑤移住相談窓口の設置

基本目標 2

移住希望者への相談窓口として町内 85 集落の状況を熟知した町職員が対応し、移住希望者と集落とのマッチングを図るとともに N P O 法人及び高知県移住サポーターとも連携し、移住・定住を推進します。また、空き家調査についても更なる掘り起こしを行います。

⑥移住プロモーション事業

基本目標 2

都市に住む移住希望者に本町の環境や習慣、住居、仕事などの情報を発信するため、東京、大阪等で開催される県主催の移住相談会などに参加します。

⑦移住・定住者用住宅の確保

基本目標 2

地域資源を活用した働く場の確保が進んでおり、また、移住者も平成 26 年度～平成 30 年度の 5 年間で 51 組と、平均 10 組を超える状況が続いています。このような中で住宅の確保対策として、利用可能な空き家の掘り起こしを継続します。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
①地域間交流の推進 ②交流拠点の整備 ③交流推進体制の整備 ⑦移住・定住者用住宅の確保	交流人口の拡大	137,000 人（令和 6 年度） / 112,731 人（平成 30 年度）
④交流からの定住対策 ⑤移住相談窓口の設置	集落コミュニティを軸とした 移住を推進	50 組（令和 2～6 年度累計） /51 組（平成 26 年度～平成 30 年 度累計）

¹³ 移住希望者が地域の環境や習慣などを体験するための体験施設。大豊町では岩原むかいたの家及び西峯ひだまりの家の 2 棟を設置している。

商工業

商圏が消滅したともいわれる町内商業、超高齢社会における日常生活物資確保の困難性など地域の特殊な現状の上に立って、町内消費を奨励するなど、地域における商業機能の維持、充実に努めるとともに、雇用の場の確保、地域資源の活用などによる地域経済の活性化に向け、地域資源活用型の企業導入を積極的に進めます。

①商工業の振興

基本目標 4

地域における消費購買力の向上に向け、町商工会の商品券活用を奨励し町内消費を喚起するとともに、商工業者と宅配業者が提携した配送事業を推進し、商工業の振興に積極的に取り組みます。

②起業支援

基本目標 1

地域資源を活用するなど、多様な起業に向けての取り組みの活発化を推進するため、地域における起業活動の支援に向け積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
①商工業の振興	おおとよ宅配サービスの利用件数	1,500 件維持（令和 6 年度） /1,613 件（平成 30 年度）

「生活の安全、安心、快適」を目指して

集落コミュニティ

集落を中心とする取り組みの推進により集落の元気から地域を再生するため、地域間交流の活発化に向けた交流拠点集落としての生活環境の整備を進めます。

①元気集落活動拠点（集落活動センター¹⁴）の整備

基本目標 4

集落活動サポート、生活支援サービス、安全・安心サポート、農産物等の生産、販売、交流からの定住サポート、防災活動、健康づくり事業などを複合的に推進する拠点、地域を整備し、住民サービスの向上に積極的に取り組みます。

②みんなで支える郷づくり事業

基本目標 4

「地域でみんなが助け合う」、「地域をみんなで守る」、「地域をみんなで元気にする」の3つの取り組みを基本とした複数集落による取り組みを支援する「みんなで支える郷づくり事業」を更に充実させるとともに、集落環境維持条例に基づく取り組みなどを推進し、集落環境を整備することにより、いつまでも住める集落の形成、元気で明るい集落の存続に取り組みます。

③特定地域づくり事業¹⁵の推進

地域における人口の急減等の課題を解決し、持続可能な地域及び地域経済の活性化を目指し、特定地域づくり事業を推進するとともに地域づくり人材¹⁶の確保を図るため、特定地域づくり事業協同組合¹⁷の設立に向け積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
②みんなで支える郷づくり事業	利用集落数	85 集落（令和 6 年度） /78 集落（平成 30 年度）

¹⁴ 地域が主体になって、それぞれの地域課題やニーズに応じた様々な活動に総合的に取り組む仕組み

¹⁵ 地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会の提供、地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍のための事業の企画及び実施

¹⁶ 地域人口の急減に直面している地域において、就労その他社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材

¹⁷ 特定地域づくり事業を実施するため、都道府県の認定を受けた（中小企業等協同組合上の）事業協同組合

地域まるごと包括ケア

大豊町に住むすべての人に対してニーズに応じた適切な支援を行うことにより、一人ひとりが自分らしく生きることをサポートすることを目指し、世代や分野の垣根を越えた包括的な支援体制づくりを推進します。

①地域包括ケアの機能強化

高齢者・障害者福祉部門と健康づくりが一体となって、困りごとが解決できるよう、相談機能の充実や、各種機関と組織の連携などサポート機能の体制整備に取り組みます。

②権利擁護の推進

高齢者や障害のある人が、自分らしく生きる権利を守ることができる支援体制の整備に取り組みます。

高齢者

住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、不安を抱えるお年寄りの生活の場に出向き、日常の不安の共有や解決策を共に見出す取り組みや、社会福祉法人への支援、光回線環境を活用したボランティアなどによる声かけサービスの更なる充実を図るとともに、高齢者を中心とする交通弱者の移動手段や外出機会への支援を充実します。また、地域の生活環境の特性に対応したソフト、ハード両面からの日常生活の支援体制を充実します。

①生きがいつくりの推進

高齢者自身が自分らしくいきいきと過ごすことができるよう、ボランティア活動、老人クラブ活動やシルバー人材センター活動など住民活動の活性化を支援します。

②集いの場の充実

あったかふれあいセンター事業や自主活動の集いの場を利用し、相談支援や、認知症対応（認知症カフェ）や介護予防（フレイル対応）に取り組み、高齢者の集える場所の充実に努めます。

③暮らしの充実

基本目標 4

乗合タクシー制度、通院タクシー制度などを充実させ、利用した高齢者を中心とする交通弱者の交通の確保、あったかふれあいセンター事業や外出支援サービスを活用した買い物支援など暮らしの充実に努めます。

④見守りネットワークの充実

基本目標 4

光回線を活用した愛コンタクトサービス、各組織の見守り、声かけなどにより日常の生活をサポートするとともに、地域における身守りネットワークの充実に積極的に取り組みます。

⑤高齢者への訪問と消費者行政の充実

基本目標 4

高齢者の訪問と消費者行政を充実し、町民が安心して暮らせるようにします。

⑥介護サービスの充実

介護保険制度の適正な運用に努めるとともに、山村の立地特性からくる課題への対応及び、介護予防に重点を置いたその人らしさを大切にした介護サービスを提供できる仕組みづくりに積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
③暮らしの充実	乗合タクシーの利用促進	利用率：年間延人数／年度末人口 22%（令和 6 年度） /19%（平成 30 年度）
⑤高齢者への訪問と 消費者行政の充実	地域包括支援センター担当 等による独居高齢者・高齢 者世帯宅訪問	600 日（令和 6 年度） /600 日（平成 30 年度）



障害福祉

障害のある人が自らの意思によって、その暮らし方を決めていく、その意思決定やそれに基づく生活に必要な支援を提供するとともに、社会福祉法人と連携して、障害のある人が地域社会の中で、その一員としての役割を果たしながら自分らしい生活が送れる町づくりを目指します。

①相談支援の充実

障害福祉に関する様々な問題についてその人がその人らしく生活するために必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか権利擁護のために必要な支援を行います。

②地域生活の充実

障害のある人の日常生活環境の整備、外出支援、交流の機会の確保に努めるなど、障害福祉サービスの充実に積極的に取り組みます。

③自立の促進

嶺北自立支援協議会を通じて、地域の資源を活用してできる就労に向けての取り組みや、日中活動の場の充実に取り組み、障害のある人の生活の自立促進に積極的に取り組みます。

④社会参画の推進

社会参画の推進に向け、広報、啓発活動を充実するとともに、文化、交流事業の開催、ボランティアの育成に積極的に取り組みます。

健康

町民が生涯を通じて健康に暮らすことを目標に、ライフスタイルに応じた健康の維持、健康のために自らが主体的に取り組むことのできる生活環境、健康サービスの充実に向けた健康づくり支援体制を充実します。

①健康づくりの推進

基本目標 4

町民参加による健康づくりを推進するため、健康づくり婦人会活動など、町民が中心となった保健活動を支援します。また、地域における医療、介護、健康の連携を推進するなど、健やかな暮らしの実現に向け、積極的に取り組みます。

②医療費の適正化

基本目標 4

集団健診や医療機関での個別健診の実施により、健診率の向上に努め、生活習慣病などの予防により医療費の削減につなげることから、住民が医療や介護に頼らず健やかに暮らすことのできる取り組みを進め健康長寿を目指します。

③食育活動の推進

生涯を通じて健全で安心な食生活を送るため、食生活改善推進員活動を支援するとともに、地域の食材利用による地域食文化の伝承普及などを通じて食育活動を積極的に推進します。



主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
①健康づくりの推進	介護保険新規認定者の平均年齢	85.0 歳（令和 6 年度） /84.6 歳（平成 30 年度）
②医療費の適正化	検診受診率の向上	がん検診受診率 18%（令和 6 年度） /15.3%（平成 30 年度） 特定検診受診率 60%（令和 6 年度） /51.8%（平成 30 年度） 特定保健指導 60%（令和 6 年度） /32.7%（平成 30 年度）

社会資本

生活に密着する社会資本の整備を進めるため、生活直結道路網の改良及び維持管理、国、県事業による地すべり対策、砂防対策など防災施設の整備、河川の整備を進めます。また、簡易水道の公営企業会計への移行を進めつつ、森林の荒廃などにより生活用水の確保に困窮する地域における飲料水供給施設など、地域特性に対応した生活に密着する社会資本の整備を更に進めます。

①道路網の整備

基本目標 3 基本目標 4

毛細血管部分まで快適な通行を確保するため、国道 4 3 9 号の改良促進、町内生活道の改良促進、橋梁の長寿命化をはじめとする維持管理など、町民生活や産業振興に直結する道路網の整備、管理に積極的に取り組みます。

②河川の整備

基本目標 4

地域文化の源である吉野川について、濁水、洪水、異常低水温など、早明浦ダムに起因する被害の抜本的対策及び支流を含めた河川環境の整備について国、県に強く働きかけるとともに、河川本来の地域の営みを支える機能の回復、活用を積極的に進めます。

③飲料水の確保

基本目標 4

森林の荒廃による水源枯渇などに対応した飲料水供給施設の整備を進めるなど、未給水世帯の解消に努めるとともに、老朽施設の改修を実施するなど、飲料水確保対策を積極的に取り組みます。

④住宅の確保

基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4

住宅の確保については、公共から民間へと移行する方向を目指しながら超高齢社会における需要の動向にも配慮するなかで公営住宅の今後の管理の在り方について検討するとともに、空き家情報の提供など、定住対策としての住宅の確保について積極的に取り組みます。

⑤防災機能の強化

直轄砂防事業、民有林直轄治山事業など、国、県の事業導入により防災施設の整備を進めます。

⑥浄化槽の整備

基本目標 3 基本目標 4

家庭排水の浄化により水源地域としてクリーンな水環境を守るとともに、日常における生活の質の向上を目指し浄化槽の整備に積極的に取り組みます。

⑦廃棄物対策の強化

町民の環境意識の高揚に努め、リサイクル活動、ごみの分別収集体制などを充実するとともに、広域連携による処理体制の充実を図り、環境に配慮した廃棄物対策の強化に積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
③飲料水の確保	簡易給水施設の整備(新設)	水道 ¹⁸ 普及率 97.0% (令和 6 年度) /96.6% (平成 30 年度末)
④住宅の確保	移住・定住者用住宅の確保	20 戸 (令和 2～6 年度累計) /22 戸 (平成 26～30 年度)
⑥浄化槽の整備	合併処理浄化槽の普及促進	38.0% (令和 6 年度) /35.2% (平成 30 年度)

防災・防犯

消防団や自主防災組織をさらに充実させ、地域コミュニティの再生を図ることで、今後発生確率が高くなった南海トラフ地震や南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の対応、また、局地的豪雨等による自然災害への対応を強化し、安全・安心で快適な日常生活の確保対策を進めます。

①地域防災の強化

基本目標 3 基本目標 4

大規模自然災害時に人命を守るとともに、生活への被害を致命的にせずに迅速に回復する、強さとしなやかさを備えるため国土強靱化地域計画を策定し、PDCA サイクルによる進捗管理を行いながら、効率的かつ効果的な施策を推進します。

また、タイムラインによる災害時避難行動要支援者等への情報伝達体制や避難支援体制の整備、地区タイムラインの作成による自主防災組織の充実、町内全域での防災訓練の実施、集会場などの指定避難所の耐震整備や、自助・共助の取り組みを強化するための避難所運営マニュアルの作成など、ハード、ソフト両面からの災害に対する地域防災機能を強化し、災害に強いまちづくりに積極的に取り組みます。

②救急機能の強化

地域における見守りネットワークによる緊急時の通報体制の充実、緊急ヘリポートの活用、広域連携など、地域における救急搬送体制、機能の強化に積極的に取り組みます。

③消防機能の強化

基本目標 4

町外からの通勤者や女性の消防団加入促進による消防団員の確保、消防設備及び機械器具の充実や自主防災組織との合同訓練を実施し、強化を進めるとともに、隣接する町や常備消防との広域連携を密にして消防体制を充実させる等、消防機能の強化を進めていきます。

¹⁸ 水道・・・簡易水道施設、簡易給水施設、飲料水供給施設

④交通安全、防犯対策の推進

基本目標 4

交通安全、防犯を一元的に取り組む地域安全協議会を中心に、地域安全パトロールの強化による防犯活動の充実、交通安全運動の推進を図るとともに、安全、快適な通行を確保するための交通安全施設の整備を進めるなど、交通安全、防犯対策に積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
①地域防災の強化	地区タイムライン策定率	100%（令和 6 年度末） /57%（平成 30 年度末）
③消防機能の強化	消防団員の確保	240 名維持（令和 6 年度） /233 名（平成 30 年度末）
④交通安全、防犯対策の推進	交通安全施設の整備数	5 か所/年を維持（令和 6 年度） /5 か所（平成 30 年度）



情報化

情報環境の充実による魅力ある生活環境を実現するため、超高速ブロードバンド環境を活用した情報サービスの充実を更に推進するとともに、携帯電話の不感地域解消などに向けた取り組みを推進し、高度情報化に対応した情報環境の整備を通じて、若者に魅力ある生活空間の実現に取り組めます。

①情報化の推進

基本目標 3 基本目標 4

高齢者の見守りネットワーク、ゆとりすと放送（行政放送、緊急放送）などの充実など、情報サービスの拡充に積極的に取り組むとともに、町民の利活用向上に向けた取り組みを積極的に推進します。

②情報格差対策の推進

高齢者の見守りや日常生活での必要性から、町内全域で携帯電話の通話・通信が可能となるよう不感地域解消や次世代移動通信網などの整備支援に向けた取り組みを積極的に推進し、情報格差の是正に努めます。



「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して

子育て

地域における保健福祉と教育の連携を密にし、地域の将来を託す子どもたちの子育て支援を行います。また、子どもたちの子育て環境の充実に向けて、子どもの数が減少する地域の現実の上に立った施設の整備、保育サービスの質的向上充実を図るとともに、子どもたちの医療、地域における子育て環境の整備など、子どもたちの健やかな成長を積極的に支援します。

①就学前教育・保育環境の充実

基本目標 3

保育の2園化や「子ども・子育て支援事業計画」の遂行により、就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図ります。

②子どもの健やかな成長支援

基本目標 3

子育て中の母親サークルの活動支援、各種の予防接種、18歳を迎えた年度末までの医療費無料化など、子育て支援施策の充実に積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
①就学前教育・保育環境の充実 ②子どもの健やかな成長支援	出生数の増加	20 名（令和 6 年度） /10 名（平成 30 年度）
	人口の社会増	年少・子育て世帯(20～40 歳代)の 社会増（令和 6 年度） /-19 名（平成 30 年度）



学校教育

「かしこく、やさしく、たくましい」子どもの成長を願って、義務教育学校による「大豊らしい特色ある教育」、「子どもたちが夢中になれる学校づくり」、「子どもたちが夢のきっかけをつかむことのできる教育」を推進します。また、子どもたちのより良き教育環境の実現を目指し、大豊町中学校周辺を教育エリアと位置付け、保育所、義務教育学校、給食調理場の一体的な整備を行い、子どもたちが「大豊で学んでよかった」、保護者が「大豊で子育てしてよかった」、町外の人たちから「大豊で子育てしたい」と言われるおおとよ教育を推進します。

①地域の特性を生かした特色ある学校づくり

基本目標 3

大豊町で育つ子どもたちのために、大豊の特色を生かした稲作体験やゆず、お茶の収穫、販売学習、永渕神楽、寺内太刀踊りなど、地域、保護者、教職員、行政が協力し支える学校づくりを推進します。

また、キャリア教育の充実に向けて、自分の将来に志を持ち実現に向けて努力する態度を育み、必要なコミュニケーション能力や協調性、社会性、マナーなどを身につけさせることを目的に、職場体験学習を実施し、「大豊を心に刻む教育」を推進します。

②豊かな学びを支援するための教育環境の整備

基本目標 3

児童・生徒数の減少する中、子どもたちにとってより良き教育環境の整備を目指し、義務教育学校制度を導入し、保育所、義務教育学校、給食調理場の一体的な整備を行い、総合的な教育施設の環境整備を進めます。

③かしこく、やさしく、たくましい「生きる力」を育む学校教育

子どもたちの学力向上を目的に教材の環境整備をはじめ健全な体力の向上を目指して先進的な支援制度の構築を図ります。

④地域の教育力の強化

コミュニティスクールの推進により、地域、学校が一体となって、地域の将来を託す子どもたちの健やかな成長を育むため、学校行事への町民の参加を促進するなど、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、通学児童の見守り活動により通学の安全対策を更に進めるなど、地域の教育力の向上を図ります。

⑤就学支援の充実

通学など地域的な特性からくる就学負担を軽減するため、高校生を対象とする支援制度、小中学生を対象とする入学支援制度など、就学支援に積極的に取り組みます。

主要な KPI

項目	評価項目	目標数値/実績
②豊かな学びを支援するための教育環境の整備	学校施設の整備	1 か所（令和 2～6 年度累計） / 0 か所（平成 26～30 年度）



生涯学習

心身ともに健やかな暮らしを目指し、自分の元氣から地域を元氣にする生涯現役の実践に向けた「健康」をテーマとする学習活動の充実に向け、大豊ならではの、地域における生涯学習活動の推進に積極的に取り組めます。

①生涯学習活動の推進

「みんなで支える郷づくり事業」による地域での取り組みを更に充実するとともに、町民のスポーツの活動や文化活動の活発化に向け指導的な人材の確保を推進するなど、全町民が大豊で生きること誇りを持つ「積極人口化」を推進します。

地域文化

大豊独特の山村地域の集落のたたずまい、そこで営まれる日常の生活、生産の営みに代表される山村の文化、山村の営みの中で生まれ、そして育まれ、受け継がれてきた伝統芸能、神社仏閣に代表される歴史文化など、地域の文化を守り、発展、伝承するため、地域における文化活動の推進に積極的に取り組めます。

①伝統文化活動の推進

岩原・永渕神楽、寺内太刀踊りなどの民俗文化、国宝薬師堂、立川御殿などの文化遺産を守り次の世代に伝承するため、保存活動の支援などを通じて地域文化活動の推進に積極的に取り組めます。

②地域文化の発展

山村の日常の生活そのものが地域の文化であり、地域外から見ると魅力的な非日常である山村のたたずまいや生活、生産の営みを交流資源として活用、薬師堂などの文化遺産と山村の生活の魅力を交流の資源として地域を元気にする取り組みを進めることから地域文化の発展に積極的に取り組めます。



「住民と協働する役場」を目指して

超高齢社会を迎えた町民の生活の場に出向き、町民とのコミュニケーションの中から生活実態を共有し、町民生活の向上に向けた役場サービスの充実を図るとともに、集落担当制の取り組みを充実するなど、町民とともにあり、共に行動する役場を実現します。

①行財政運営の改革

職員の意識改革や能力向上の研修を行うことで、さらなるスキルアップに努め、職員自らの的確な判断と創意工夫により、常に改革の視点に立った組織運営を推進し、「最小の経費で最大の効果」を原則に、持続可能な行財政基盤の強化を図ります。

②職員の能力向上

目指すべき職員像として、大豊町職員憲章を定め、「ふるさと大豊に対する強い思いを持つ職員」「ふるさと大豊に暮らし、住民と同じ目線で地域を見、ともに行動する職員」「ふるさと大豊の課題を的確に捉え、積極的にチャレンジする職員」を目標に、あらゆる機会を通じ、幅広い見識と創造性を養うとともに、職務遂行能力の向上を図り、あるべき職員像を目標に人材の育成に努めます。



7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

100 年の森プロジェクト

地域 AP : No.10,11,23 基本目標 1 基本目標 2

豊富な森林資源を循環利用することで、林業の成長産業化及び森林の有する多面的機能の発揮を実現し、美しい山村を次世代に継承させる「100 年の森」づくりを進め、山村で暮らし、働ける環境を目指します。

<目標>（令和 6 年度）

- ◆森林整備の加速化と原木増産体制の強化－素材生産量 7 万m³ 以上/年
- ◆木材加工流通施設の整備－ － － － － － 原木消費量¹⁹ 15 万m³ 以上/年
- ◆林業従事者(自伐林家を含む。)の増加－ － － 100 名



¹⁹ 製材所、チップ工場等で加工により消費する原木の量。

7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

おいでよ！おおとよプロジェクト 地域 AP : No.19,20 基本目標 1 基本目標 4

地域で培ってきた人や風土を活かした交流機会の更なる創造によって、地域を元気にする取り組みを進めるとともに、いつまでも愛着のある地域で暮らせる町づくりを目指します。

<目標>（令和6年度）

◆体験教育ツアーの実施－－－－－25校誘致(修学旅行等)/年

◆民泊受入家庭数－－－－－80戸



交流から定住へ
集落コミュニティを軸に移住を推進
集落・生活・生産の営みからの交流を促進

7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

元気集落プロジェクト

大豊の文化である山村の営みや集落コミュニティを中心とする元気集落交流拠点（集落活動センター）から「元気な集落」「元気な地域」づくりを進め定住促進を目指します。

＜目標＞（令和6年度）

- ◆集落コミュニティを軸とした移住を推進－－－－－10組以上/年
- ◆みんなで支える郷づくり事業への参加－－－－－全集落
- ◆いつまでも暮らせる集落環境づくり－－－－－全集落



元気な集落・元気な地域

7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

環境農業プロジェクト

地域 AP : No.1,2,5,7

基本目標 1 基本目標 2

農の営みを「産業」「環境」「地域社会」の各面からとらえ、山村に根ざした環境に優しい生産の営みの再生を目指します。

<目標>（令和 6 年度）

- ◆担い手の育成・確保 ————— 1 名/年（5 年間継続）
- ◆農産物の販売強化 販売額の拡大 ————— 500 百万円/年
- ◆地域営農システムの再生 ————— 山村農業実践センターの活用



7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

みんな健やかプロジェクト

基本目標 4

「地域まるごと包括ケア」によって、子どもから高齢者までが元気に健やかに暮らすことができる地域づくりを目指します。

<目標>（令和6年度）

- ◆特定健診の受診者数の増加－－－－－－－－受診率 60%/年
- ◆介護保険申請が必要となる年齢の平均－－－－85 歳
- ◆生きがいを感じている高齢者の割合－－－－全高齢者



7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

おおとよ教育プロジェクト

基本目標 3

「おおとよ」の未来を託す子どもたちの、やさしく、かしこく、たくましい成長を目指します。

＜目標＞（令和6年度）

- ◆全国学力・学習状況調査及び到達度把握調査――各学年全国平均以上
- ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査――各学年全国平均以上
- ◆小中学校評価中、「あいさつ」「そうじ」「ことばづかい」3項目の「A そう思う」「B ややそう思う」の回答率――80%以上



おおとよ教育(教育支援)

7 おおとよの挑戦（7つのプロジェクト）

みんな安全・安心・快適プロジェクト

基本目標 4

山村の環境に根ざした、みんなが安全・安心・快適に暮らせる地域づくりを目指します。

<目標>（令和6年度）

- ◆自主防災組織、消防団との合同防災訓練の実施――2回/年
- ◆町タイムラインと地区タイムラインの連携を強化―災害による人的被害の防止（全地区）
- ◆地域包括支援センター担当等による

独居高齢者・高齢者世帯宅訪問――600日/年（延日数）

